

公益社団法人日本建築士会連合会 御中
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会 御中
公益社団法人日本建築家協会 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

こどもエコすまい支援事業における「工事出来高確認書」のご協力をお願い

日頃より住宅生産行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 12 月 2 日に成立した令和 4 年度補正予算において、子育て世帯・若者世帯夫婦による高い省エネ性能（ZEHレベル）を有する新築住宅の取得等を支援する「こどもエコすまい支援事業（以下、本事業）」が創設されました。（別添 1 参照）

本事業においては、令和 3 年度補正予算で創設した「こどもみらい住宅支援事業」と同様に、対象となる新築住宅に係る補助金交付申請の際に必要な「工事出来高確認書」を、下記の通り建築士に発行していただくこととしております。本事業の申請者となる事業者からこれらの書類の作成依頼があった場合は、当該依頼にご協力いただきたい旨、建築士に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 事業名：こどもエコすまい支援事業
- ・ 交付申請の期間：令和 5 年 3 月下旬予定～予算上限に達するまで
(遅くとも令和 5 年 12 月 31 日まで)
- ・ 工事出来高確認書：新築住宅の建築において以下を建築士が証明する書類（別紙 2）
 - ・ 対象工事（基礎工事より後の工程の工事）の着手（予定）日
 - ・ 一定の工事出来高に到達していること
 - ・ 土砂災害特別警戒区域に立地する住宅でないこと
 - ・ 本住宅の建築に係る工事が都市再生特別措置法第 88 条第 1 項に基づく届出の対象である場合、当該届出をした者が、都市再生特別措置法第 88 条第 5 項の規定による、同条第 3 項における本住宅に係る勧告に従わなかった旨を公表されていないこと
- ・ (参考) こどもエコすまい支援事業 公式ホームページ

URL：<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>

<別添>

- 別添 1 こどもエコすまい支援事業の概要
- 別添 2 こどもエコすまい支援事業補助金 工事出来高確認書

<本通知に関するお問合せ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本（内線 39463）

課長補佐 八木（内線 39428）

係長 水落（内線 39471）

<こどもエコすまい支援事業お問合せ窓口>

電話：0570-200-594

受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を含む。）